

山陰冷暖株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 行動計画 令和5年7月1日から令和8年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法の改正に伴う改正点や雇用保険法や労働基準法など諸法令に係る育児休業給付及び産前産後休業など諸制度について社員に周知徹底する。

<対策>

- 令和5年7月～ 雇用保険法や労働基準法など諸法令に係る育児等についての給付休業制度について周知
- 令和6年2月～ 育児休業及び介護休業等に係る制度及び最近の改善点についての周知
- 令和6年10月～ 法改正等があった場合、随時周知

目標2：育児と仕事の両立支援制度の認知拡大を図る

<対策>

- 令和7年2月～ 社員へのアンケート調査、実態把握
- 令和7年10月～ 育児休業制度について、管理職に対して啓発をおこない、職場全体で制度の理解を深め、取得しやすい環境を整える
- 令和8年1月～ 社内ネットワーク等を通じて男性社員の育児休業取得に関する制度や相談窓口について定期的に周知を行い、取得しやすい環境を整える
- 令和8年5月～ 実施状況の検証